

12月14日(土)

2019年度 管理改革・土曜講座 第3講の案内

～ 深草西浦住宅の実践から学ぶ～

◆現場での実習……………第3講は昨年から常任理事制を始めた深草西浦住宅

10月のルミエール西京極そして11月16日の労住まきのハイツに続いて「管理改革・土曜講座」第3講は、深草西浦住宅で開かれる。これまでのルミエール西京極や労住まきのハイツが、いずれも常任理事性や常設の専門委員会制度を始めて長期間経ているのに対し、深草西浦住宅は、2017年6月の管対協標準管理規約改正を受けて、常任理事制、管理組合事務局制をスタートさせた管理組合である。その意味で、これから管理改革に取り組もうとする管理組合にとっては、その新鮮な経験が非常に参考になる講座だと思われる。

◆総会承認までの準備段階の問題と常任理事制がスタートしてからの問題

これから管理改革に取り組もうという管理組合にとっては、深草西浦住宅の経験は、常任理事制を検討して総会議案として提案していくまでの準備段階での取り組み内容と、総会承認を受けて実際に常任理事制に基づいて管理組合を運営していくようになってからの経験と、二つの異なる経験を同時に学ぶ事ができる大変有意義な講座への期待が高まります。

※「2019年度管理改革・土曜講座」は、10月～翌年3月まで6回開催（1回/月開催）

2019年度 管理改革・土曜講座 第3講

◇日時：12月14日(土) 15:00～17:00 【12月のみ第2土曜に開催】

◇会場：深草西浦住宅 集会室

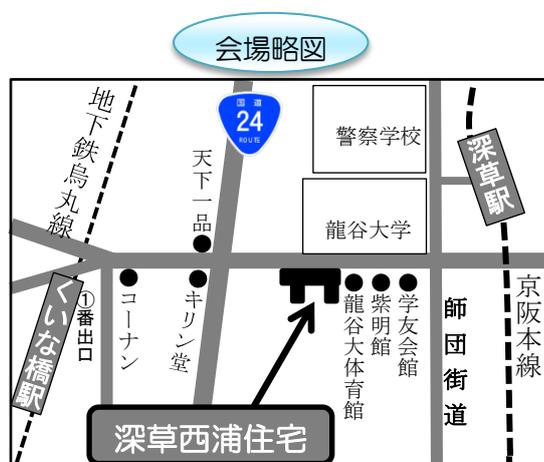
(京都市伏見区深草西浦町 2-2-1)

- アクセス**
- ・地下鉄烏丸線「くいな橋駅」下車、1番出口から東へ徒歩10分
 - ・京阪本線「深草駅」下車、徒歩8分

◇受講料：500円

◇申込み

別紙の申込書をFAXしていただくか、電話でお申込み下さい。
管対協HP(<https://kantaikyo.org>)トップページの右上の青いボタン「お問い合わせは」からの申込みも受付けています。



NPO法人 京滋マンション管理対策協議会

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202